

# わが国が目指すデータ活用社会の姿

— Society 5.0の実現に向けて —

## データ活用社会の到来と DFFTの実現

近年、スマートフォンの普及やAIの進化などにより、膨大なデータを効率的に収集し、効果的に活用することが可能となり、それによる国民生活の安全・安心や利便性の向上、新しいビジネスの興隆への期待が高まっている。デジタル時代には、データは「新たな資源」として、従来想定していなかった新しい価値創造をもたらす源泉になると考えられる。その一方で、企業間や企業と個人の間でのデータ流通・利活用をめぐる、特定企業によるデータの寡占やプライバシー侵害に対する懸念など、さまざまな課題も残っている。主要先進国のなかでも日本では特に、パーソナルデータに対する国民意識が高く、高いレベルでの安全・安心が求められる。少子高齢化が進み、天然資源にも乏しい日本が経済成長を続ける鍵は、紛れもなく「新たな資源」としてのデジタルデータである。有益なデータが

前IT・科学技術担当大臣

平井卓也

ひらい たくや



国を越えて自由かつ安全に利活用できるように枠組みを日本が主導して整える必要がある。信頼性のある自由なデータ流通「DFFT (Data Free Flow with Trust)」のコンセプトの実現こそが、この令和の時代に求められる大きな方向性だと考えている。

### 日本における

### データ利活用促進に向けた政策

私は2000年の衆議院議員初当選以来一貫して、IT政策を政府や政治の立場から推進してきた。なかでも、データ利活用の制度づくりは最も重要な挑戦の1つであった。2016年12月、私が起草に携わり議員立法として国会に提出した「官民データ活用推進基本法」が可決成立した。同法は、官民の協働によるデータ利活用の環境整備を理念としており、個人データの円滑な流通を促進するために、行政機関や民間事業者などが個人データを個人の主体的な関与のもとに適正に活用することができるよう基盤の整備を行うこと

を国の任務とした。またIT政策担当大臣に就任してからは、今年5月に、デジタル社会に向けた制度的な基盤を整えるべく、「デジタルファースト」「ワンスオンリー」「コネクテッド・ワンストップ」という三原則を柱とする「デジタル手続法」を国会提出し可決成立した。さらに、6月のIT総合戦略本部では、社会全体のデジタル化による日本の課題の解決や、DFFTを含めたデジタル時代の国際競争に勝ち抜くための環境整備を図るための政策を「デジタル時代の新たなIT政策大綱」としてまとめ、閣議において政府全体のIT新戦略として「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」を決定した。このIT新戦略では、すべての国民がデジタル技術とデータ利活用の恩恵を享受するとともに、安全で安心な暮らしや豊かさを実感できるデジタル社会の実現を目指しており、DFFTを含めた「データ利活用」とデジタル手続法を起点とした「デジタル・ガバメント」を両輪として実行しつつ、「社

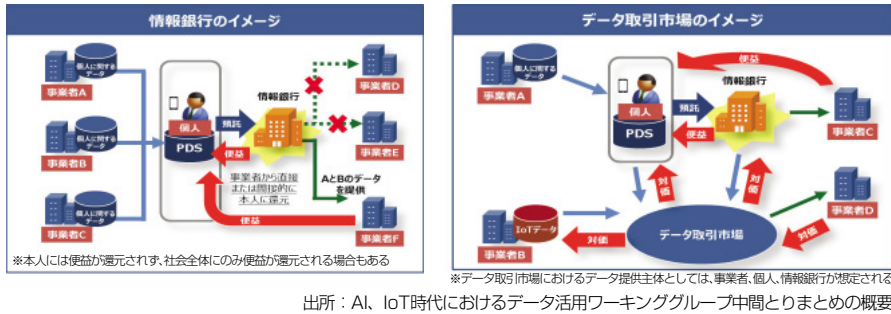
(注1)情報銀行：個人とのデータ活用に関する契約等に基づき、PDS等のシステムを活用して個人のデータを管理するとともに、個人の指示またはあらかじめ指定した条件に基づき個人に代わり妥当性を判断のうえ(または、提供の可否について個別に個人の確認を得る場合もある)、データを第三者(他の事業者)に提供する事業(データの提供・活用に関する便益は、データ活用者から直接的または間接的に本人に還元される)

図表1 IT新戦略<sup>\*</sup>の全体像



社会実装プロジェクトの推進」およびインフラからデジタル格差対策までを含む「社会基盤の整備」に取り組むこととしている。

図表2 日本発のデータ利活用モデル「情報銀行」等



日本発のデータ利活用モデル「情報銀行」等

このような政府におけるデータ流通と利活用の促進に向けた環境整備の進展と並行して、民間の取り組みも加速している。内閣官房IT総合戦略室では、2016年9月から、データ流通の仕

組みについて集中的に検討を行い、日本発のデータ利活用モデルとして「PDS（パーソナル・データ・ストア）」や「情報銀行」、「データ取引市場」の概念を整理した。これを社会実装するために総務省および経済産業省が策定した「情報信託機能の認定に係る指針ver1.0」に基づき、

日本IT団体連盟が情報銀行の認定事業を開始し、今年6月には民間企業2社に対して第一弾となる「情報銀行」認定を決定した。加えて、データ取引市場については2018年9月にデータ流通推進協議会から取引運営事業者の認定基準が公表された。この一連の取り組みにおいて注目すべきは、国が枠組みをつくり、民間団体がその枠組みのもとに自主的に運営を行っている点にある。デジタル社会の実現に向けて、民間主導で、新しいビジネスモデルにチャレンジすることはもちろんのこと、官民が適切な役割分担のもと連携して、日本発の新たなデータ利活用モデルを推進することで、積極的なビジネス展開が起ることを期待している。

官民協働での「データ活用社会」に向けて

私は、昨年10月のIT政策担当大臣就任以来、「現場の話を聞く」「現場の情報を共有する」という信念のもと、スタートアップや、IT企業や研究者等と直接意見交換を行う「HIRAI Pitch」（平井ピッチ）を開催してきた。今年8月までに地方や海外（パリ）開催を含め、延べ150人以上との間でさまざまな観点から活発な議論を重ねてきたが、とりわけ「データ利活用」は、どの分野にも共通する喫緊の課題であるとの認識を深めている。今後、現場の声を傾聴しながら、わが国が目指す「Society 5.0」の実現に向けて、すべての国民が不安なくデジタル化の恩恵を享受できる「データ活用社会」を目指し、官民が連携して取り組みを推進していきたい。

(注2)データ取引市場：データ保有者と当該データの活用を希望する者を仲介し、売買等による取引を可能とする仕組み(市場)